「共済規程の一部変更について」

令和８年９月２８日

組　合　員　各　位

蒲郡市農業協同組合
代表理事組合長　鈴木　茂正

共済規程の一部変更について、下記のとおり令和８年９月２５日定例理事会において決議しましたので、定款第５５条第２項の規定にもとづき掲示いたします。

なお、変更の内容については、今後、愛知県知事の承認を受け、効力が生ずることとなります。

記

１．変更内容

自動車損害賠償責任共済について、法令改正への対応を行うとともに、現行実務との整合等を図るため、共済規程の一部を変更する。

２．実施時期

令和９年４月１日

以　上